令和３年　東川町議会　第５回臨時会　会議録

１．招集年月日　　令和３年７月 16 日
２．招 集 場 所　　東川町議会議場
３．開　　会　　令和３年７月 16 日　　午前９時 00 分
４．閉　　会　　令和３年７月 16 日　　午前９時 58 分
５．会　　期　　１日間
６．応 招 議 員

１番　杉　本　岳　大	２番　山　家　祥　幸
３番　飯　塚　達　央	４番　薦　田　敏　次
５番　能　登　暢　吉	６番　畑　中　雅　晴
７番　藤　倉　智恵子	８番　安　原　芳　博
９番　正　満　正　義	10 番　鈴　木　哉　美
11 番　鶴　間　松　彦	12 番　高　橋　昭　典

７．不応招議員　　な　し
８．出 席 議 員　　応招議員に同じ
９．欠 席 議 員　　な　し
10．地方自治法第 121 条の規定により提出議案等の説明のため出席した者の職氏名

町　　長	松　岡　市　郎	都市建設課長	矢ノ目　俊　之
副　町　長	平　田　章　洋	保健福祉課長	佐々木　英　樹
副　町　長	市　川　直　樹	診療所事務長	金　山　裕　之
教　育　長	杉　山　昌　次	学校教育課長	佐　藤　文　泰
企画総務課長	窪　田　昭　仁	生涯学習推進課長	佐々木　貴　行
産業振興課長	菊　地　　伸		

11．本会議に職務のため出席した者の職氏名
事務局長　本多　大樹　　書記　畑山　美里　　書記　柳澤　奨一郎
12．町長提出議案の題目
議案第１号　令和３年度東川町一般会計補正予算（第４号）について
議案第２号　令和３年度国民健康保険東川町立診療所特別会計補正予算（第２号）について
議案第３号　いきいき農園管理棟等建設工事請負契約について
13．議員提出議案の題目
な　し
14．議　事　日　程
議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。
15．会議録署名議員
議長は、会議録署名議員に次の２人を指名した。
１番　杉本岳大議員、２番　山家祥幸議員。

○開　　会

議長（高橋昭典君）　ただいまの出席議員は12名で開議定足数に達しております。
よって、令和３年東川町議会第５回臨時会は成立しますので、開会します。
これより直ちに本日の会議を開きます。

○招集者挨拶

議長（高橋昭典君）　町長より本臨時会招集の挨拶があります。
町長、松岡市郎君。

町長（松岡市郎君）　（登壇）
皆さん、おはようございます。
今日は、第５回の臨時会を招集させていただきましたところ、全員の皆様方のご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。
今回提案させていただきます案件につきましては３件でございますが、特に補正予算関係では、コロナ対策の関連補正、そしてまた、辺地枠が私共が予想いたしましたよりかなり枠が拡大されたということに伴う補正でございますが、どうか全会一致で議決を賜りますようにお願いを申し上げたいと思います。
以上を申し上げまして招集者の挨拶とさせていただきます。
ありがとうございます。

○議事日程の報告

議長（高橋昭典君）　本臨時会の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
議事日程に従い議事を進めます。

○日程第１　会議録署名議員の指名

議長（高橋昭典君）　日程第１「会議録署名議員の指名」を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、１番　杉本岳大議員、２番　山家祥幸議員を指名します。

○日程第２　会期の決定

議長（高橋昭典君）　日程第２「会期の決定について」を議題とします。
本臨時会は、本日１日間にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。(「異議なし。」の声あり。)
異議なしと認めます。
よって、会期は、本日１日間に決定いたしました。

○日程第３　諸般の報告

議長（高橋昭典君）　日程第３「諸般の報告」を行います。
町長から報告事項がありましたら、報告していただきます。
町長、松岡市郎君。

町長（松岡市郎君）　それでは報告をさせていただきたいと思いますが、新型コロナウイルスの集団感染についての報告でございます。

新聞などの報道にございますように、東川町内の小学校で予期せぬ新型コロナウイルスの集団感染が発生をいたしております。
昨日 15 日分の公表はまだ行われておりませんので、7月 14 日現在の報告をさせていただきたいと思います。
7月 10 日から7月 14 日までの感染者数でございますが、学校感染が、児童が 11 名、先生が３名、その家庭でもって２名ということで、16 名の感染。それから、７月８、９の合同修学旅行による感染者でありますけれども、児童が２名、先生が１名、計３名ということで、両方合わせまして 19 名の感染者が出たところであります。内３名の方が入院、ホテル療養が２名､自宅療養が 14 名という内訳になっているところであります。
感染されました皆様には心からお見舞いを申し上げますとともに、１日も早いご回復をご祈念させていただきたいと思います。
なお、このコロナ感染は、いつどこで誰が感染するかわからないものであり、誰もが感染者となる可能性を有しているものであります。感染されました人や家族への差別など、人権侵害につながらないように、共にコロナ収束に向けて取り組むことが重要であり、住民各位のご協力をお願いするものでございます。
私たちは感染拡大の防止に向け、早期検査、早期発見、早期対応に配慮いたしまして、集団感染拡大防止に配慮しながら、変化に柔軟に対応できるよう保健所と十分連携をしていきたいと考えております。
今後は特にワクチン接種希望者に対しての早期対応に配慮をしていきたいと考えております。
なお、今回の集団感染につきまして、記者会見を開くべきとのアドバイスもいただきましたが、保健所が発表する内容以上の情報を有していないということ、感染拡大対策に万全を期し取り組みを進めていること、或いはホームページや無線放送を通じて住民へ、学校を通じて保護者へ伝達しているところであり、改めて記者会見は行っていないということも報告をさせていただきたいと思います。
また、公共施設については、18 日まで閉鎖することで取り組んでおりますけれども、保健所とも協議をし、今回の感染地区外への感染が拡大していないことを確認できれば、室内施設の閉鎖解除は 19 日月曜日に向けて取り組む予定であることを申し上げておきたいと思いますので、ご理解を申し上げたいと思います。
以上申し上げまして、集団感染の報告とさせていただきます。
ありがとうございます。

議長（高橋昭典君）　議会からの報告事項は、別紙配付のとおりです。
以上で、諸般の報告を終わります。

○日程第４　議案第１号

議長（高橋昭典君）　これより、議案審議に入ります。
日程第４　議案第１号「令和３年度東川町一般会計補正予算（第４号）について」を議題とします。
提案理由と議案の説明を求めます。
企画総務課長、窪田昭仁君。

企画総務課長（窪田昭　（登壇）
ただいま議題となりました、議案第１号　令和３年度東川町一般会計

仁君）　補正予算(第４号)について、提案理由と補正内容について説明を申し上げます。

１頁をお開き願います。

令和３年度東川町の一般会計補正予算（第４号）は、次に定めるところによる。

第１条　歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 136,727 千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 10,926,293 千円とする。

第２項　歳入歳出予算の補正の款項の区分、及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

第２条　地方債の変更は、「第２表　地方債補正」による。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対策に関するもの、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保に関するもの、辺地対策事業債の配分額増額に関するもの、各公共施設の修繕に関するものなどが主な内容です。

それでは、最初に歳出から説明いたしますので、８頁、９頁の事項別明細書をご覧ください。

まず、２款　総務費、総務管理費、職員給与費は、財源のみの変更ですが、辺地対策事業債対象事業費の増額に伴い、事務費増額分を一般財源から変更するものです。

次の企画費、新型コロナウイルス感染症対策費、新型コロナウイルス感染症対策事業は、今回、町内の小学校に関係する複数の方が新型コロナウイルスに感染したことを受け、感染拡大防止を目的として、幼児センター、各小・中学校の園児、児童、生徒、教職員約 700 名を対象に、各自で健康状態を確認してもらうため、抗原検査キットを配布するための事業費として消耗品費 5,000 千円を、学校再開に向け、学童保育、幼児センター、各小・中学校を安心して利用いただくために、各施設の除染作業に要する事業費として、感染症防止対策環境整備委託料 5,000 千円を増額します。

ここで、第５回臨時会追加資料の１頁を併せてご覧ください。

子育て世帯応援支援金事業について、町等が直接管理する公共施設において、新型コロナウイルス感染症の集団感染により、感染された方、濃厚接触者となった方について、一定期間、治療又は自宅待機など、行動の制限を余儀なくされることから、対象となる世帯に対して１世帯当たりの２万円の見舞金を支給するほか、自宅待機などにより休業となる自営業者の方のほか、母子家庭などのひとり親世帯などを対象に５万円を上限に支援金を給付する事業として、子育て世帯応援支援金 10,000 千円を増額します。

次の４款　衛生費、保健衛生費、予防費、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業は、海外渡航などに必要となるワクチン接種証明書の交付及びワクチン接種の対象年齢が 16 歳以上から 12 歳以上に引き下げられたことに伴い消耗品費 311 千円、印刷製本費 100 千円、通信運搬費 154 千円、予防接種委託料 8,749 千円、予防接種台帳システム等改修委託料 1,540 千円、情報機器等賃借料 564 千円を増額するもので、財源については全額国庫支出金となります。

次の５款　農林業費、農業費、農業振興特別対策費、農村漁村振興交付金事業は、辺地対策事業債の配分額の増額に伴い、キトウシ保養施設に係る実施設計に併せて、次年度に予定していた飲料水供給施設の実施

設計を今年度に実施するための事業費、8,500 千円を増額するもので、財源は全額、辺地対策事業債となります。

次の６款　商工費、観光施設費、青少年野営場管理運営事業は、旭岳青少年野営場のオープン前の点検において、貯水槽室給水ポンプ等が経年劣化により交換が必要となった事に伴い、交換工事等に要する事業費 3,209 千円を増額いたします。

次の森林公園費、キトウシ森林公園家族旅行村費、キャンモアスキー場リフト大規模改修事業は、既に発注しているリフト大規模改修工事において、駅舎内の加速及び減速押送タイヤとホイールを外したところ、外側より目視できない内部にある軸について、山頂駅舎側の減速押送部分に不具合が発見され、この部分の改修は、タイヤとホイールを外した状態で行う必要があることから、今回、事業費 5,000 千円を増額するもので、財源は全額、辺地対策事業債となります。

次の７款　土木費、道路橋りょう費、道路新設改良費、西９号道路改良事業は、当初、道道旭川旭岳温泉線から北２線道路までの 1,067ｍを事業区間としていましたが、辺地対策事業債の配分額の増額に伴い、北５線までの 2,717ｍを事業区間とする事業費、86,600 千円を増額するもので、財源は全額、辺地対策事業債となります。

次の９款　教育費、保健体育費、体育施設費は、Ｂ＆Ｇ海洋センタープールに接続する給水管等の一部で漏水が確認されたことに伴い、改修工事に要する事業費 2,000 千円を増額いたします。

なお、平成３年のプール設置から 30 年以上経過していることから、今シーズンのプール営業終了後、改めて調査等を行う事を予定しております。

歳出については以上です。

続いて、歳入についてご説明いたしますので、６頁、７頁をご覧ください。

15 款　国庫支出金、国庫負担金、衛生費国庫負担金、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金、次の国庫補助金、衛生費国庫補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金は、歳出で説明した新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業にかかる財源としてそれぞれ増額します。

20 款　繰越金、前年度会計繰越金は、前年度からの繰越金のうち、留保されている 91,964 千円のうち 22,609 千円を今回の補正予算の財源として計上いたします。

22 款　町債、辺地対策事業債は、歳出で説明したキャンモアスキー場リフト大規模改修事業、西９号道路改良事業、キトウシ保養施設整備事業にかかる財源として 102,700 千円を増額いたします。

歳入については以上です。

２頁に戻っていただき、第２表「地方債補正」についてですが、今回変更となる辺地対策事業について、それぞれ限度額を増額変更するものであり、起債の方法、利率、償還の方法については変更ありません。

なお、補正予算書の最終頁には、地方債に関する調書を付けていますので、後程ご覧をいただきたいと思います。

以上が、議案第１号　令和３年度東川町一般会計補正予算（第４号）の説明であります。

ご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

議長（高橋昭典君）　これより、歳入・歳出一括して質疑に入ります。
７番、藤倉智恵子君。

７番（藤倉智恵子君）　藤倉です。
新型コロナウイルス感染症の抗原キット、簡易キットの件なんですが、700名ぐらいキットの該当者になるっていうことで、そのキットを保護者とか、それぞれの所に取りに来てくださいで取りに行ったっていう経過があります。
家庭でそのキットを使ってそれをやって、それをまた持って行かなくちゃいけないということで、その700名ってどのくらい持って行かれたのか。それと、陽性に当たる方がいらっしゃったかどうかということの確認です。
それと、Ｂ＆Ｇの修理ということで、今回は2,000千円一般財源でということで、あとまた再度見直すということで、この件も私も何回も申し上げていますが、温水プールとかそういう関係で何とか検討にならないのかなっていうことを思います。
今回、プールがお休みになって、去年も休んだりして、学校で行かれる授業も殆どなくなった。そのことで小学１年生、２年生が、もう去年今年とやらないことで泳げない子が沢山出てきていると。
８月に入ってからその穴埋めをということも考えているらしいんですが、１年、２年前は、1,000円を出して３回、４回とか、そういうふうにプール受けられていて、結構泳げるようになった、そういうようなことも考えながら、プールはもう本当に東川町には必要ではないかと。絶対必要と私は思います。
そういう関係で、温水プールっていうことも、再度検討されるのであれば、その検討もよろしくお願いいたします。

議長（高橋昭典君）　学校教育課長、佐藤文泰君。

学校教育課長（佐藤文泰君）　ご質問いただきました抗原検査キット、簡易キットの関係でございます。
幼児センター、各小中学校、あと民間の保育園、８施設に配布をさせていただきました。726人分ということで確認しております。
検査報告いただいているものは全て陰性ということで報告をいただいているところでございます。
この件に関しては以上でございます。

議長（高橋昭典君）　教育長、杉山昌次君。

教育長（杉山昌次君）　２つ目にご質問がございましたＢ＆Ｇプールの修繕についてでございます。
Ｂ＆Ｇプールについては、６月開設準備の時に漏れ水が発生してしまったということで、原因究明に当たっておりましたが、当初、毎分15.8リットルぐらい漏れているということでありました。
大きな原因のところは修繕いたしまして、再度満水にして調査したところ、まだ毎分0.75リットル漏れているということであります。

この程度であれば、なんとか子どもたちにプールを開放して、去年も水泳事業ができなかったので、開設できないかということで協議をしまして、若干の漏れはありますけれども、一旦ここでオープンをさせていただき、終了後に抜本的な調査をして修繕するという計画でございまして、早ければ来週中にプールをオープンしていきたいと思っておりますけれども、先程からお話が出ております新型コロナウイルスの感染の関係がございまして、本日、保健所を交えて会議がございます。そこで相談をして、いつぐらいからオープンできるかということを話しまして、その結果をもってオープン日を決めていきたいなというふうに考えております。

また、温水プールの設置というお話がありましたけれども、今回のまちづくり計画には、整備をするということにはなっておりません。ですから、町民皆さん交えてきちんと議論をした上で計画を作っていくべきではないかなと考えておりまして、早急に対応するようなことはなかなか難しいと思っております。

それから、小学生の水泳事業についてでございます。

残念ながら７月中の水泳の授業はできませんけれども、８月、休み明けから水泳事業を各学校で予定通り行うこととしております。

ただ、東川小学校については、全て行うことは難しいことから、泳げない子をつくらないという観点から、低学年を中心に複数回実施するなどして対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高橋昭典君）　他に質疑ありませんか。

３番、飯塚達央君。

３番（飯塚達央君）　コロナウイルスに関する子育て応援支援金ということで10,000千円の予算がついておりますけども、それについて伺います。

追加資料をいただいた中で、上の段、１番の応援金と２番の支援金については申請不要ということで、濃厚接触者の数というのを町で把握していらっしゃるというふうに思うんですが、その方の人数を教えていただきたいということと、下の段の支援金については要申請というふうになっておりますが、どれぐらいの数の申請を予想されて予算組みされているのか、この２点について伺います。

議長（高橋昭典君）　保健福祉課長、佐々木英樹君。

保健福祉課長（佐々木英樹君）　ただいまご質問いただきました応援金、支援金の関係でございますが、まず、応援金の部分でございますが、最終的には保健所とすり合わせまして濃厚接触者等の人数が確定することとなりますけども、現在、①の方は59世帯を予定しております。

②番の支援金についてでございます。ひとり親家庭ですとか自営業者、確定申告の申告書等を見まして把握した世帯であれば、今のところ19世帯というふうに見込んでおります。

続いて、③番目の支援金です。申請が必要な方の申請でございますけども、現在のところ、全て把握は困難でございますが、10世帯程度の申請はあるのではないかなと見込んでおります。

	以上でございます。
議長（高橋昭典君）	３番、飯塚達央君。
３番（飯塚達央君）	ということで、10,000千円に対してそこまで金額ならないのかなと思っているんですけど、相当余裕を見ての10,000千円の予算組みというふうに認識しておけばよろしいでしょうか。
議長（高橋昭典君）	保健福祉課長、佐々木英樹君。
保健福祉課長（佐々木英樹君）	今後の拡大も予想されない訳ではないこともありますが、基本的には余裕を見て予算組みさせていただいているということで説明させていただきます。
議長（高橋昭典君）	他に質疑ありませんか。 ９番、正満正義君。
９番（正満正義君）	新型コロナウイルスワクチンの接種についてですけど、16歳から12歳に引き下げられたということで、かなりの幅で接種される方が多くなると思います。 今、報道関係で、ワクチンが各自治体不足しているという部分。その辺どうなっているのか。 町長が以前から８月いっぱいに大体終わらせるよという話をしていましたけど、年齢が引き下げられて拡大され、また、ワクチンが不足になっているということで、今後どのような方針というか、方向で、８月いっぱいぐらいに終わらせる予定か教えていただきたいと思います。
議長（高橋昭典君）	診療所事務長、金山裕之君。
診療所事務長（金山裕之君）	最初のワクチンの供給の部分について私がお答えさせていただきたいと思います。 ４月30日にまず納入が始まったワクチンからカウントして、現在に至るまで確定している本数が、１万2,855回分確保しております。累計値でございます。 それを、１人当たり２回接種ということになりますので、１万2,855を２で割りますと、6,427人分の接種というふうにワクチンが確保されている状況でございます。 そのうち、サテライト施設、いわゆるひだまりの里さんなんですけども、そちらに持ち込んでいるワクチンがございまして、その数が305人分持ち込んで行っておりまして、ひだまりの里の方で看護師がそれぞれ接種しているという状況になってございます。 １点目は以上でございます。
議長（高橋昭典君）	保健福祉課長、佐々木英樹君。

保健福祉課長（佐々木英樹君）

次の質問ありました８月いっぱいに接種が終わるかというところでございますが、先程金山事務長からもお話ありました通り、ワクチンの数も足りております。また、８月までの接種枠についても確保されているところでございますが、ただ、こちらが想定するように申し込みが埋まらないというところがありまして、前倒し前倒しで年齢を下げて申し込みを募っていきたいと思っております。

現在の申し込みを開始している関係でございますが、７月19日から50歳から54歳が始まったりですとか、来週中には40歳まで年齢を下げて申し込みを開始するところでございますが、さらに年齢を下げて、枠を余すことのないよう予約を入れていきたいと、加速化を図っていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（高橋昭典君）

他に質疑ありませんか。

11番、鶴間松彦君。

11番（鶴間松彦君）

何点かお伺いをしたいと思います。

まず、ワクチンについてですけど、今回答いただきました数で一定程度確保されているということで理解しておりますけれども、希望者がもしかしたら当初の見込みよりも減っているのかなっていう感じちょっと受けたんですけどね。

これは強制でできないので、あくまでも本人たちの希望ということで申請がある訳ですけども、当初見込みからして、現在注射された方を対象にしたらいいのか、或いは申し込み者を対象にしたらいいのかわかりませんけども、当初の見込みよりも希望数が多いのか少ないのか、わかったら教えていただきたい。

と言いますのは、やはりこの間の、全国的にもそうですけども、予防接種をされた方が感染するという率が非常に少なくなっているというのは数字で出てきている訳ですよね。今回、不幸にも私共の町でも起きた訳ですけども、接種をしないという方もおいでになるというふうに聞いておりますので、できるだけ多くの方に接種していただいて、感染拡大するのを防ぐということが大事なことだろうと思うんですね。

その辺で現在の状況と考え方をお伺いしたいというふうに思っています。

それから、もう１点目ですけども、飯塚議員も質問されましたけれども、追加資料の③なんですが、これは収入が減ったという世帯を対象に申請をしていただくというふうになっているようですけども、その下に通常期と比較した減少額が最大５万円というふうに書いてありますけども、対象月をどのように考えるのか。その辺をもう少し詳しくお知らせいただきたいというふうに思っております。

３つ目、最後ですけど、藤倉議員も質問しましたプールの件なんですね。実は私も前から合宿の里構想などもありました頃から年間通した温水プールということを随分お話をして参りました。

昨年暮れに要望書を出しまして、その回答をいただいた中では、現在のプライムタウンにはありませんけれども、次期のプライムタウンの中で前向きに検討したいというような、そういうような回答をいただいたというふうに認識しております。

今回、秋にまた全面的な点検をやるんだろうということだと思います

けれども、この際、その検査の結果によっては、今期のプライムタウンにないかもしれないんですけれども、前倒しで是非全期間通した温水プールの実現をお願いしたいなというふうに思っておりますけども、現時点での考えをお伺いしたいと思います。

議長（高橋昭典君）　保健福祉課長、佐々木英樹君。

保健福祉課長（佐々木英樹君）　ご質問１点目の接種率でございますが、75歳以上の関係でございますが、希望者85％程度おりましたが、年齢下がるにつれて減少傾向がございます。65歳以上から74歳であれば80％程度というような現在の申し込み状況になっております。さらに年齢を下げますと、57歳から59歳ですとか、54、56歳、この年代に下がっていきますと、現在、半分程度の申し込みというような状況になっております。

当初、全町民の７割は接種するんじゃないかということで見込んでおりましたが、世界的な接種率を見ますと、実際は６割程度が接種を希望する方なのではないかなということで考えております。

続いて、２点目の応援金・支援金の③の収入が減少した世帯についてでございますが、基本的には積極的に支給というふうに考えております。

例えば６月のシフト表と７月のシフト表を比較しまして、明らかに勤務日数が減っていますよというようなときも支給してあげたいと思っております。

基本的にはそれぞれの個々のケース、内規を定めまして支給をして参りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（高橋昭典君）　町長、松岡市郎君。

町長（松岡市郎君）　温水プールの関係でありますけれども、鶴間議員なり藤倉議員さんからお話をいただいております。けれども、この建設には、2,000千円の先程お話で出ましたけれども、その数百倍の予算を必要とするということだと思います。

特に、令和３年、そして令和４年にかけましては、共生エリアの施設であるとか、或いはキトウシの温泉施設であるというところがございますので、この２年間の中で前倒しをしてやるというのは大変厳しい、予算確保の上からも非常に厳しいと思います。

ですから、令和３、４、５、６年も結構経済的な施設の支援なんかも出てきますので、ですから、令和５年以降の中で、住民のニーズなんかも把握をしながら、どういう形で進めるのがいいのか検討することがいいのではないかと考えております。

今回もまちづくりの中でローリングいたしまして、あと２年でしょうか。来年、再来年の事業等について見直しをする訳ですけれども、その見直しの中でもちょっと厳しいのではないかと思います。

ですから、やるとすれば、財源をしっかり確保した上で進めていくということがベストではないかと思っています。

議長（高橋昭典君）　11番、鶴間松彦君。

11番（鶴間松彦君）

繰り返しになりますけども、是非、接種率を上げるような働きかけを行政の方でお願いをしたいなと。できるだけ多くの方に接種していただいて、感染蔓延しないように是非力を入れてほしいということをまず一つお願いしたいと思います。

それと、温水プールにつきましては、今の町長のお話大体わかりましたけれども、是非積極的に、町民の健康ということも十分ありますので、前向きにご検討いただければというふうに思っております。

以上で質問を終わります。

議長（高橋昭典君）

他に質疑ありませんか。

１番、杉本岳大君。

１番（杉本岳大君）

新型コロナウイルスのワクチンの接種についてちょっと確認なんですが、今町立診療所の方で一部の曜日と時間帯を休診にして接種の方をされているということだと思うんですけども、その休診されている曜日、時間帯で、身体の機能を回復するリハビリを受けている方がいらっしゃると思うんですけども、その方たちの利用が制限されている状況だと思うんですが、この休診の期間をいつまで考えているのか。または、今後も継続して続くのであれば、例えば一部接種の会場を別の所で設けるだとか、そういった町民の方に治療のリハビリの利用の制限がないような体制を整えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（高橋昭典君）

診療所事務長、金山裕之君。

診療所事務長（金山裕之君）

ただいまのご質問でございますけども、毎週月曜日並びに水曜日の午後を休診とさせていただきまして、今まさにワクチン接種に全力を注いでいるところでございます。

その間は、一般外来ですとか、杉本議員言われましたリハビリの方も当然ご遠慮いただいている形になる訳でございますけれども、今考えているのは、町長の言う８月いっぱいまでの目途という部分がありますので、まずは８月いっぱいまでを休診期間という形で設定しております。

ただ、先程保健福祉課長もお話ししているように、接種の希望というか、申し込みが予想より下回ってきている現状にもあるので、その状況を的確に把握しながら、いつ休診を解除するかとか、前倒しになるかもしれないですし、或いは、鶴間議員言われましたように、接種率向上という部分が反映されるならば、その休診期間が延びるということも考えられますので、まずは８月いっぱいということでご承知おきをいただければ幸いでございます。

もう一つ、別の場所でという部分においては、今のところは考えはございませんということでお答えさせていただきます。

以上です。

議長（高橋昭典君）

他に質疑ありませんか。（「質疑なし。」の声あり）

これをもって質疑を終結します。

次に、地方債補正の質疑に入ります。（「質疑なし。」の声あり）

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。（「討論なし。」の声あり）
討論なしと認めます。
議案第１号について採決いたします。
本案は、原案の通り決することにご異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）
異議なしと認めます。
よって、議案第１号「令和３年度東川町一般会計補正予算（第４号）について」は、原案のとおり可決されました。

○日程第５　議案第２号

議長（高橋昭典君）

日程第５　議案第２号「令和３年度国民健康保険東川町立診療所特別会計補正予算（第２号）について」を議題とします。
提案理由と議案の説明を求めます。
診療所事務長、金山裕之君。

診療所事務長（金山裕之君）

（登壇）
ただいま議題となりました、議案第２号　令和３年度国民健康保険東川町立診療所特別会計補正予算（第２号）について、提案理由と補正内容をご説明申し上げます。
補正予算書の１頁をお開きください。
令和３年度国民健康保険東川町立診療所特別会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。
第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,900千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ438,200千円とする。
第２項　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。
補正の主な理由ですが、コロナウイルスワクチン接種の土曜日開催に従事する一般職員職員手当等と会計年度任用職員報酬の予算計上です。
それでは、はじめに事項別明細書の歳出から説明させていただきますので、８、９頁をお開きください。
１款　総務費、施設管理費、診療所一般管理費、職員人件費 2,201 千円の増額は、３節　職員手当等の増額。
同じく、事務管理費の 699 千円の増額は、１節　報酬の増額でございます。
コロナウイルスワクチン接種を加速すべく、土曜日開催を全６回計画し、６月は26日の１回。７月は明日17日と31日の２回。８月では７日、21日、28日の３回となっており、いずれも408人ずつの接種としています。
職員人件費 2,201 千円の増額は、令和３年第２回定例議会で可決をいただきました職員の給与に関する条例の一部を改正する条例による改正により、医師、看護師長などの管理職手当で 1,600 千円と、従事する職員の時間外勤務手当で601千円を増額させていただきます。
事務管理費 699 千円の増額は、会計年度任用職員である看護師、事務職員における時間外手当として計上させていただきます。
次に、歳入について説明いたしますので、６、７頁をご覧ください。
１款　診療収入、その他の診療収入、諸検査等収入 2,900 千円の増額は、各種予防接種料等でございます。

新型コロナウイルスワクチン接種料として、一般会計予算、予防接種委託料より 2,900 千円を計上させていただくものでございます。
以上で、議案第２号「令和３年度国民健康保険東川町立診療所特別会計補正予算（第２号)」の説明とさせていただきますので、ご審議、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（高橋昭典君）

これより、歳入・歳出全款一括して質疑に入ります。(「質疑なし。」の声あり)
質疑なしと認めます。
これより、討論に入ります。(「討論なし。」の声あり)
討論なしと認めます。
議案第２号について採決いたします。
本案は、原案の通り決することにご異議ありませんか。(「異議なし。」の声あり)
異議なしと認めます。
よって、議案第２号「令和３年度国民健康保険東川町立診療所特別会計補正予算（第２号）について」は、原案のとおり可決されました。

○日程第６　議案第３号

議長（高橋昭典君）

日程第６　議案第３号「いきいき農園管理棟等建設工事請負契約について」を議題とします。
提案理由と議案の説明を求めます。
都市建設課長、矢ノ目俊之君。

都市建設課長（矢ノ目俊之君）

（登壇）
ただいま議題提案となりました、議案第３号　いきいき農園管理棟等建設工事請負契約について、提案理由をご説明申し上げます。
地方自治法施行令第 167 条及び、東川町財務規則第 133 条の規定に基づき、指名競争入札に付した「いきいき農園管理棟等建設工事」について、それぞれ下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第 96 条第１項第５号の規定により議会の議決を求めるものでございます。
契約の目的は、議案第３号　いきいき農園管理棟等建設工事請負契約についてであります。
契約の方法は指名競争入札による請負契約であり、入札は令和３年７月７日、役場第２会議室において午前 10 時 15 分から、株式会社小岩組、株式会社ベスト、有限会社門間建設、有限会社谷地建設、以上、４社による指名競争入札を行いました。
入札は、第１回目の入札価格 51,000 千円に消費税相当額 100 分の 10 を加算した価格 56,100 千円で、株式会社ベストが落札いたしました。
落札率は 95.99％です。
従いまして、契約の金額は 56,100 千円で、契約の相手方は、東川町西９号北 13 番地、株式会社ベスト　代表取締役　川西正男であります。
次に、工事概要についてご説明申し上げます。
お手元の第５回臨時会資料１頁から５頁のうち２頁と３頁を併せてご覧ください。
本工事は、西３号北 11 番地にいきいき農園の管理棟及び外構整備、農園内の東屋の建設工事を行います。
管理棟は木造平屋建て、延床面積 177.62 ㎡、53.62 坪です。管理棟は

建物正面向かって右側は主に農園を管理するエリアとして、事務所、物置、トイレを整備し、建物正面向かって左側は地域住民が利用できるエリアとして、休憩室・集会場を整備します。
外構は農園内に手押しポンプ１基の設置・管理棟周囲のアスファルト舗装を行います。
東屋は木造平屋建て、延床面積 19.44 ㎡、5.87 坪です。農園利用者の休憩所・一時的な荷物置場として開放するものです。
最後になりましたが、支出科目につきましては、５款　農林業費、１項　農業費、３目　農業振興特別対策費、14 節　工事請負費であります。
工事契約期間は、令和３年 12 月 24 日までを予定しております。
以上、簡単ではありますが、議案第３号の提案理由の説明とさせていただきますので、よろしくご審議、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

議長（高橋昭典君）　これより、質疑に入ります。
９番、正満正義君。

９番（正満正義君）　この管理棟ですけど、色々な多目的で使われるという部分で、この管理棟の管理をするのは、町がするのか、振興公社に委託するのか。それとも、地域住民も利用するということでその中でまた選択するのかという部分があると思いますが、今現在でわかっているところまで教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

議長（高橋昭典君）　産業振興課長、菊地伸君。

産業振興課長（菊地伸君）　私の方から今のご質問についてお答えをしたいと思いますが、この施設ができ上がって、隣に市民農園も開設ということであります。事務所ということで施設内にも設けておりますけども、第三地区の体験農園、現在も運用しておりますけども、あそこでも地区と連携をして指導員を配置させていただいて、地域と連携した中で交流も含めて運営をしているということでございます。今回のこの市民農園及び施設の運用についても詳しくはこの後の検討ですけども、基本的には、町が運営母体となって、地域の皆さんにご協力を求めて、指導員の配置等を検討して運営していきたいというふうに考えております。

議長（高橋昭典君）　９番、正満正義君。

９番（正満正義君）　いずれにしても、せっかく管理棟を建てられるので、使いやすい、利用しやすい、また、綺麗に整理整頓ができるという、やっぱりそういう物置等も必要じゃないかと思いますので、その辺も考慮しながら、今後、前進していっていただきたいと思います。
以上です。

議長（高橋昭典君）　他に質疑ありませんか。
10 番、鈴木哉美君。

10番（鈴木哉美君）	鈴木です。 会議室、具体的にはどのような利用を見込んでいらっしゃる、またはどのような要望があってこのような会議室を設置する形なんでしょうか。
議長（高橋昭典君）	産業振興課長、菊地伸君。
産業振興課長（菊地伸君）	この施設開設に当たってこの会議室を設けている訳でありますけども、施設の近くに25区の会館がございました。今現在、その会館については取り壊しをし、併せて、以前からの計画で、この施設を地域の会館の代替施設としてもご利用いただくということで、現在、地域とお話をさせていただいているというところであります。 当然、使用料等については設定をさせていただきながら、今後整理をしていきたい。 また、そこの地域の町内会に限らず、この地域周辺の住民の皆さんの活用、そしてこのエリア全体の農園の交流施設等についても活用を図っていきたいと考えております。
議長（高橋昭典君）	他に質疑ありませんか。 ７番、藤倉智恵子君。
７番（藤倉智恵子君）	藤倉です。 株式会社ベスト、私ちょっと存じてないんですが、この会社の概要っていうか、ちょっと教えていただけますか。
議長（高橋昭典君）	都市建設課長、矢ノ目俊之君。
都市建設課長（矢ノ目俊之君）	元の松井組工建さんの会社名が変更となった会社でありまして、建築、土木、幅広く施工を行える会社でございます。 以上です。
議長（高橋昭典君）	７番、藤倉智恵子君。
７番（藤倉智恵子君）	そうしましたら、松井組工建さんありますよね。また場所違いに西９号北13番地にまたそちらでベストっていう会社をつくられたっていうことでしょうか。
議長（高橋昭典君）	都市建設課長、矢ノ目俊之君。
都市建設課長（矢ノ目俊之君）	松井組工建がベストに変更になっていますので、商号の変更になっておりますので、松井組工建は今存在しておりません。
議長（高橋	他に質疑ありませんか。（「質疑なし。」の声あり）

昭典君）	これをもって質疑を終結します。 これより、討論に入ります。（「討論なし。」の声あり） 討論なしと認めます。 議案第３号について採決いたします。 本案は、原案の通り決することにご異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり） 異議なしと認めます。 よって、議案第３号「いきいき農園管理棟等建設工事請負契約について」は、原案のとおり可決されました。

○閉　　会

議長（高橋昭典君）	これで、本日の議事日程は全部終了しました。 以上をもって、令和３年東川町議会第５回臨時会を閉会します。

以上、会議の経過は、本議会書記が記載したものであり、これに相違ないことを証するためここに署名する。

東川町議会議長　　高橋　昭典

会議録署名議員　　杉本　岳大

会議録署名議員　　山家　祥幸